

化学職



大気や水質など私たちの身近にある生活環境をより良くするためには、“化学”が必要です。化学の知識と感性を使って、県民の安全・安心な暮らしを支える仕事です。

◆主な配属先と業務内容

<環境部>

環境部には本庁8課と地域機関(環境管理事務所など)9か所があり、主に大気・水質・土壌汚染・廃棄物に関する業務に従事します。県内の生活環境の保全等を目的に、環境法令に基づく施設の許認可を行ったり、法令の遵守状況を確認するため、立入検査を行います。事業者に寄り添い、技術的な助言を行うこともあります。

【注目事業】

脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現を目指して、温室効果ガスを多量に排出する事業所に排出量の削減目標を設定し、その達成を目指す目標設定型排出量取引制度を実施しています。全国でも埼玉県と東京都のみが実施している制度です。



目標設定型排出量取引制度イメージ図

<産業労働部>

産業技術総合センターでは中小企業の課題解決や新製品開発を技術的な側面から支援を行っています。無機分析(鉄鋼・非鉄分析)、有機分析(プラスチック、ゴム等)、破面解析等による製品不具合等の解決や、受託研究、共同研究などによる新製品開発の支援を行っています。

【注目事業】

埼玉県のサーキュラーエコノミー推進において、産業技術総合センターでは「食の再資源化トライアル拠点」として、食品加工時に出る廃棄物等を活用した新たな素材の開発や製品の試作に取り組む企業の皆様を支援しています。



規格外さつまいもと規格外米麴(左)から製造・商品化した「川越紅赤芋みつ」(右)

<企業局>

企業局では、5つの浄水場から、各市町を通じて県民の皆様に水道水をお届けしています。24時間365日、安全・安心で良質な水を供給するため、浄水場では原料である河川水から水道水に至るまでの水質について、濁度、pH値、残留塩素、トリハロメタン類などの検査を行い、その結果に基づいて浄水処理を行っています。水質管理センターでは、高度な分析機器を使用して、重金属類、農薬類、原虫類などの精密な水質検査により、水道水の安全性の確認を行っています。

【注目事業】

水質異常への対応能力を強化し、将来にわたって安全・安心な水を供給し続けるため、オゾン・生物活性炭による「高度浄水処理」の導入を進めています。



浄水場での水質検査の様子

◆過去の埼玉県職員採用試験実施状況(化学職)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
受験者	合格者								
39	9	33	4	27	5	36	10	33	12

◎問合せ先

仕事内容・配属先について

環境部 環境政策課 職員担当 TEL:048-830-3017
 産業労働部 産業労働政策課 職員担当 TEL:048-830-3717
 企業局 総務課 職員担当 TEL:048-830-7018

試験制度について

人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当
 TEL:048-822-8181 E-mail:a6402-10@pref.saitama.lg.jp